

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。  
 メール返信の方は、右の「感染症情報連携シート」をクリックして記載願います。  
 県南保健所生活衛生部医療薬事課  
 FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen\_kennan@pref.fukushima.lg.jp

感染症情報連携シート

2018年第5週(1月29日～2月4日)におけるインフルエンザ定点医療機関からの報告数が、**県南地域で62.9となり警報レベル(30.0以上)が続いています。県内でも57.4で警報レベルが続いています。**  
 県南地域における第5週の定点医療機関のインフルエンザ迅速診断キット検査結果報告では、A型が25.9%、B型が74.1%で、**前週(A型32.2%、B型67.8%)よりB型の割合が増加しています。**  
 「かからない」、かかっても「うつさない」の姿勢がインフルエンザには大切です。

★どのようにして人から人にうつるの？

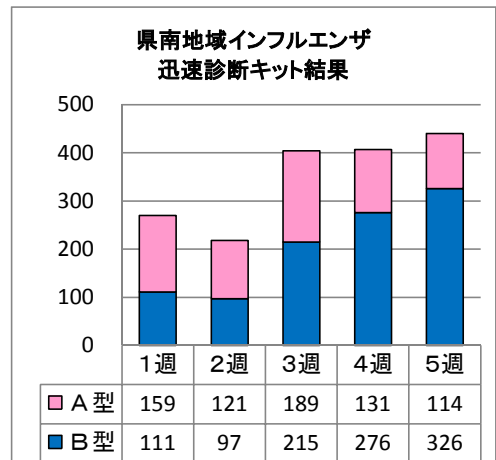
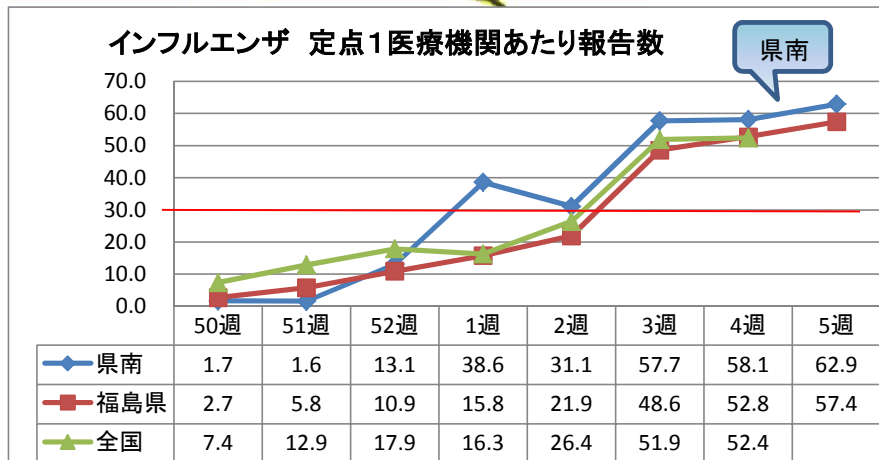
- 飛沫感染** : 感染者のくしゃみや咳の飛沫が飛び散り、そこに含まれるウイルスを吸い込み感染する。
- 接触感染** : ドアノブや手すりなどに接触することで手にウイルスがつく。その手で目や口をさわったり、粘膜から侵入して感染する。

★予防のために

- 1 こまめな手洗いの励行
- 2 咳エチケットの遵守
- 3 十分な休養と栄養
- 4 人混みへの外出を控える
- 5 室内の適度な湿度の保持
- 6 予防接種

★インフルエンザにかかったら……

- 1 具合が悪ければ**早めに医療機関を受診**しましょう。
- 2 他人にうつさないために、**咳エチケット**を実践しましょう。



★ 社会福祉施設等における注意 ★

高齢者施設や保育所など社会福祉施設等における**インフルエンザの集団感染**の報告が増加しています。  
 「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を参考に、インフルエンザウイルスが持ち込まれないように侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止のための対策を徹底しましょう。